

はじめに

1997年4月、環境庁の支援を受けて地球・人間環境フォーラム内に「砂漠化・土地荒廃防止調査検討委員会」が設けられた。この委員会は、当初、地球環境問題の一つである「砂漠化」を対象に、砂漠化対処条約の批准後の日本の対応を念頭におきながら、とりわけアジア地域における砂漠化防止手法の検討と、科学技術委員会（CST）支援を検討を行うことを予定していた。しかし、委員会の冒頭からいくつかの点で、疑問が投げかけられた。

その第一は、砂漠化の本質と、とりわけアジア地域の問題を考えると、砂漠化現象を、乾燥、半乾燥、乾性半湿潤地域を対象を限定するのは問題であるという点である。たしかに典型的な砂漠化現象として考えられている「塩類集積」を例にあげても、その現象は砂漠のような極乾燥地域から熱帯林の分布する湿潤地域まで見られ、上記対象地域外でも砂漠化現象が生じるという問題が発生する。アジア地域という視点から見ると、砂漠化の被災国が限定されるという問題も見逃せない。とりわけ土壌侵食に悩む東南アジア諸国は、この条約の対象からはずれ、資金的な援助も受けられなくなる可能性が生じるという現実的な問題もある。

そこで、本委員会では、国際社会の取り決めに尊重しつつ、かつ、科学的な知見からも、またアジア地域という固有性に由来する問題を考えても合理性をもつように、砂漠化の定義はそのままに、さらに土地荒廃という概念を併用することによって、定義された砂漠化の対象地域からはずれる地域の砂漠化問題も考慮するという立場をとった。委員会の名称も、こうした議論の結果を踏まえて、「砂漠化・土地荒廃防止調査検討委員会」へと名称変更されたのである。

第二に、アフリカ地域に対する取り組みを一層強化すべきであるという主張である。これは、そもそも砂漠化対処条約が、とりわけアフリカ地域を強調しているという特殊性と同時に、やはり砂漠化はアフリカ地域から問題化したものであり、また現在もアジアとならんで最も砂漠化の進行が顕著な地域であることから、この地域に対してプライオリティを与えるのは当然であるという理由である。日本の国際貢献を考えるとという点でも、アフリカへの取り組みをいっそう重視する必要があるという意見もあった。そこで、本委員会では、アフリカ地域とアジア地域の問題を並列的に検討することにした。

第1章では砂漠化・土地荒廃に関する調査研究の現状と問題点を示した。それを受けて第2章では、砂漠化・土地荒廃のメカニズムの解明とモデル化の可能性を検討した。また、事例研究を示した第3章で防止・回復のための社会システム及び対策技術のあり方を検討した。支援・援助のあり方として国際的な支援・援助と我が国の役割を第4章で検討した。

すでに国際的には、日本の砂漠化対処条約の批准に伴い、砂漠化防止の具体的な行動やそれを支える資金的、科学的な検討への参加が強く求められているところである。本報告書は、そうした状況をふまえて早期に日本がこの問題に本格的に取り組むことを期待して取りまとめられたものである。

1998年9月

砂漠化・土地荒廃防止検討委員会  
座長 武内 和彦